

山二ツ運動広場指定管理者とは

総合業務 吉岡昭彦

自治会報の紙面を通じて山二ツ運動広場指定管理者について、自治会員の皆様にお知らせします。

①何故、当自治会に指定管理者の要請があったのか？

当初、中央区地域課から山潟コミ協へ話がありました。が、コミ協は諸事情によりお断りし、当時、田中自治会長が当姥ヶ山自治会でやるのではと判断され、臨時執行役員会を開催し、役員で協議して合意しました。

②中央区地域課へ指定管理者推薦願

中央区地域課より、前年度の月別予約・利用状況参考資料等をもらい、今後三年間の収支計画書等立案し、指定管理者募集申請（二十五年九月末）提出。指定管理者の候補に決定し（同年十月末）その後、同年十二月開催の新潟市・市議会において「新潟市山二ツ運動広場」の指定管理者として通知を受けました。

③体育施設指定管理者・指定管理業務事前説明会・各研修会への参加

二十六年一月より同年三月までは説明会・研修会に参加し中央区地域課各職員より指定管理者についてご指導をいただきました。

④指定管理従事者の募集

従事者は十三名（有償ボランティア）各ブロック長を通じて、年齢は六十五歳以上で、現在仕事をしていない人、一ヶ月で一週間・朝八時半より夕方五時半（ナイター）のある日は夜九時半（まで）可能な人。期間は、四月中旬

より十一月中旬までとの決めごとでの募集・推薦でしたが残念ながら応募が無く、これぞと思う人に説明し、納得いただき、開所時は十一名にての開始でした。その後二名の参加で現在十三名にて、全員和気藹々で従事しています。

【十三名の内訳と仕事内容】

○現場業務者（グラウンド） 八名

利用者よりの利用料金受け取り。利用者のない場合はグラウンド整備・草取り・駐車場の管理・ゲートボール場管理等。

○事務業務者 三名

ホームページを開示し予約状況の把握と電話申込み分を入力して内容を現場担当者へ連絡する。

○総合業務者 二名

利用料金収納分を利用日の翌日、銀行への振り込み手続き。

月次・年次報告書を作成し提出。現場業務者の緊急欠勤時の代行。利用者よりの苦情・要望等処理。運動広場内外の修理補修の対応と各業者への交渉。

⑤実践

④の現場業務者・事務業務者・総合業務者の合同基本計画に基づき平成二十六年四月十三日開所。

同年十一月十七日閉所。

総合業務者は防犯の関係で閉所後も一週間に一回は見回りと、一年中の働きです。

各人から、少ない報酬の中より、自治会館建設資金の一部にと寄付（百万円）する事も出来、十三名がまとまれば大きな力になれることを実感しました。こんなことを考えると、当姥ヶ山自治会・千四百世帯が一致団結し、自治会館建設（机上だけでなく）に早く邁進して欲しいと願っています。

最後に、平成二十六年年度の山二ツ運動広場指定管理従事者十三名を紹介いたします。



吉岡 昭彦
坂井 等
浅井 則子
高橋 桂子
荒川 和明
舟山 聖一
田中 保夫
浅井 広己
桜井 輝雄
竹内 八郎
土屋 信雄
野沢 正栄
松原 益雄



現場業務

作業確認	
操作者：松原 益雄	■平成27年 6月11日 水曜日■
公共施設予約システム（E-s）	山二ツ運動広場
作業確認	◆利用者からの予約申込・予約取消です。
施設予約/取付/照会	6月11日(木) 申込: 0件 申込詳細 取消: 0件
施設予約/取付/照会	6月10日(水) 申込: 0件 申込詳細 取消: 0件
施設予約/取付/照会	6月9日(火) 申込: 0件 申込詳細 取消: 0件
施設予約/取付/照会	◆自動実行処理の結果
施設予約/取付/照会	6月 8日(水) ◆仮予約自動本予約移行
施設予約/取付/照会	ソフトボール場: 1件
施設予約/取付/照会	6月 2日(火) ◆仮予約自動本予約移行
施設予約/取付/照会	ソフトボール場: 2件
施設予約/取付/照会	◆2015年05月の予約内訳
施設予約/取付/照会	全予約件数 21件
施設予約/取付/照会	職員端末 12件 57.1%
施設予約/取付/照会	インターネット 9件 42.9%
施設予約/取付/照会	携帯端末 0件 0.0%
施設予約/取付/照会	合計 21件 100%

事務業務

窓



今年も春を忘れたかのように、ゴールデンウィークからいきなり夏になってしまった。

日本をはじめ世界中の国や地域で、地震や火山の噴火が発生している。

地球規模で地殻変動が起きているのであろうか？皆で災害の備えをしなくてはと思う。

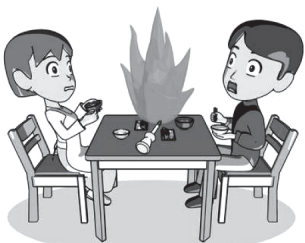
国の動きに目をやれば、原発の再稼働が目の前に迫っている。二度と想定外などと言う言葉は使ってはほしくない。

また、国会では、集団的自衛権を筆頭に安保法制が議論されている。

靖国神社に祭られた自衛隊員は一人もいないと思う。私達も子や孫が二度と戦場に行かないよう、政府の動きを注視しなくては！

(O.S.M)

火事に注意



停電中もなるべくろうそくは使わないようにしましょう。



非常持出品を用意しよう

投稿募集

最近気になること、ちょっといい話、サラリーマン川柳など、まじめなご意見から笑えるお話しまで、会員の皆様の原稿を募集しています。詳しくは、各ブロックの総務部員までお問い合わせ下さい。

姥ヶ山自治会のホームページは
<http://www.ubagayama.jp>
です。ご覧ください。

編集後記

皆さん「姥ヶ山自治会報」読まれているでしょうか。

姥ヶ山は明治時代に鳥屋野潟南部の低い砂丘上に生まれた小さな集落でした。それが現在は人口が三千九百人、世帯数が千四百二十戸と大きな地域となりました。加えて、姥ヶ山から弁天橋通、京王、高志、美の里が分立したのでそれを含めるといかに人口が増加したかがわかります。

その多くの方からこの会報を読んでもらえるよう編集作業をしております。

この会報は自治会の総務部を中心に作成しています。ぜひ、皆さんからも各ブロックの総務部員にご意見をお聞かせ下さい。

今後皆さんから読んでもらえる会報作りを目指していきたいと思っております。よろしく願っています。

なお、姥ヶ山自治会のホームページでは、自治会報の第六十七号（平成二十四年五月発行）から最新号までダウンロードできます。ぜひ、ご覧ください。